



学術の社会的連携・協力の推進事業 (産学協力事業) の公募について

独立行政法人日本学術振興会

基盤支援部 基盤支援企画課 産学協力係

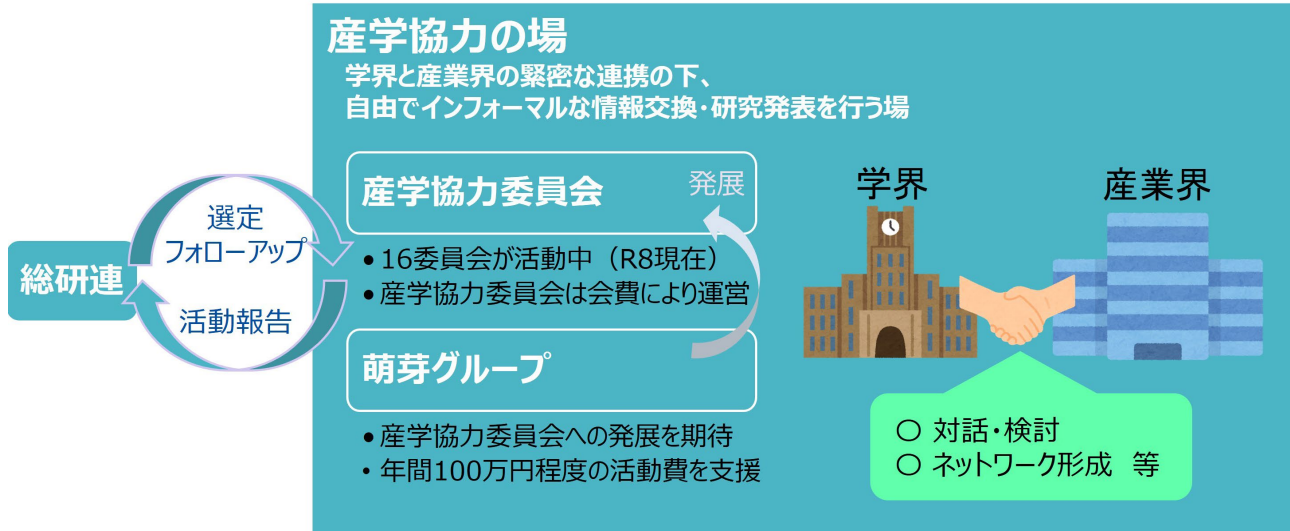
学術の社会的連携・協力の推進事業（産学協力事業）の概要

意義・目的

- 学術の応用に関する研究に関し、学界と産業界との協力を推進するため、学術の社会的連携・協力の推進事業を実施。
- 昭和7年に財団法人日本学術振興会（学振）の設立後まもなく「第1小委員会」が設定され、以降90年以上にわたり数多くの委員会が活動。
- 学界と産業界の研究者等からの発意により新たな観点から産学協力の場を構築し、組織や研究分野の垣根を越えた、学術研究に基づく価値創造につなげる。
- 将来的に、この価値創造が、学界と産業界の連携が必要な研究領域などにおいて、我が国の研究力向上、産学共同研究等に波及していくことを期待。

体制

- 産学協力総合研究連絡会議（総研連）にて、設定する産学協力委員会・萌芽グループを選定。
- 産学協力委員会・萌芽グループからの活動報告に基づき、総研連によるフォローアップを実施。



制度区分

	産学協力委員会	萌芽グループ
規模	10名以上	3名以上
設定期間	5年間 （審査の上、5年間の継続も認める）	3年間 （設定期間中の産学協力委員会への応募も可能）
財源	法人会員（産業界）からの会費	日本学術振興会より支出 （年間100万円程度/グループ）
R9設定 予定件数	10委員会程度	5グループ程度
支出可能範囲	会議費、移動交通費などの活動費	産学協力委員会の支出可能範囲のほか、研究会等で発表等をする際の 博士後期課程学生の移動交通費、保険料
学振の役割	・総研連委員との意見交換を通じた助言 ・学振が承認した委員会として広報 ・支出等に係る事務	・総研連委員との意見交換を通じた助言 ・学振が承認したグループとして広報 ・支出等に係る事務

主な活動内容

- 産学が連携して議論を深める**研究会**
- 共通課題について異分野で行う**パネルディスカッション**等
- 各委員等による**講演**
- 関連企業や公的研究機関の研究開発現場の**見学会**
- 学界及び産業界の**若手委員**を中心とした研究会
- ホームページによる**活動内容の発信** 等



キックオフシンポジウム
(R051委員会)



研究会 (R055委員会)



シンポジウム (R062委員会)



研究機関の設備見学
(R071委員会)



能登半島の復興現場見学
(R072委員会)

※ 活動風景写真は前身の
委員会のものを含む。

産学協力委員会メンバーの声

本事業をどのような場として利用しているか

- 学界側にとっては、産業界が直面する技術的課題や社会的ニーズ、将来求められる技術動向を把握し、研究テーマの社会実装や研究成果の展開可能性を考える機会となっている。一方、産業界側にとっては、大学・公的研究機関における最新の研究成果や基盤技術の進展、将来の技術シーズを把握し、自社の研究開発戦略や技術ロードマップの検討に役立てる場となっている。
- 共通の課題について、学界側・産業界側で推進すべき研究開発の方向性を議論・共有する場としている。
- 産学の研究者・技術者が分野横断的に交流し、組織の枠を越えた人的ネットワークを構築する場として重要な役割を果たしている。
- 最先端の開発に向き合う基盤的知識を定着させるため、産業界の若手のための教育、あるいは、中堅クラスのリカレント・リフレッシュ教育の場としている。

本事業のメリット・成果

- クローズドな場における自由でインフォーマルな議論・情報交換が想定されており、機微情報を含めて深い議論が可能である。
- 大学研究者と企業技術者が直接議論でき、研究シーズと産業ニーズを結びつけやすい。
- 異業種・異分野との交流を通じて、新たな技術開発や事業展開のヒントが得られる。
- 分野横断的に学界の研究者が集まることができ、また産業界においても幅広い異業種の企業が集まり技術シーズやマーケットの動向を情報共有する場として利用されている。
- 委員会に日本学術振興会の名を冠することで、学界・産業界側双方からの参加について理解を得やすく、多様な分野・業種から様々な参加者を呼び込める。
- 産学共同で共通の課題を設定し、産業界はその問題を解決する新たな技術・製品開発を行い、その技術・製品を実務で適用するにあたってのガイドラインを学界が中心になって作成した。
- 委員会内で形成された産学間のネットワークを基に共同研究が始まり、研究費の獲得・製品開発・事業化等に繋がった。



産学協力委員会一覧

https://www.jsps.go.jp/j-renkei_suishin/index2_5.html

令和8年4月1日現在

R031量子ナノテク未来社会共創委員会

未来社会の課題解決の観点から、ナノデバイス分野、ナノ材料分野、ナノバイオ分野において量子技術との融合を推進し、次世代の量子情報技術・先端半導体技術・通信技術やバイオ技術などの社会実装創出を目指します。

(期間) 令和8.4.1～令和13.3.31

大岩 顕 委員長
(大阪大学 教授)

R052DXプラズマプロセス委員会

データサイエンス/DXに基づいたプラズマプロセスの現象解明・産業応用を推進すべく、情報科学（機械学習や量子アニーリング等）とプラズマ材料科学の融合に関する未来構想設立および若手人材育成を実施しています。

(期間) 令和5.4.1～令和10.3.31

金子 俊郎 委員長
(東北大学 教授)

R061豊かなQOL社会実現のための放射線生体影響委員会

放射線の生体影響に関して先導的・分野横断的な研究を牽引し、科学的エビデンスのさらなる蓄積と体系化を行うとともに、社会的合意形成に十分配慮しながら放射線の利用に関する規則等に関する提言を行うことを目指しています。

(期間) 令和6.4.1～令和11.3.31

松本 義久 委員長
(東京科学大学 教授)

R072持続可能なインフラのための次世代建設材料の創成委員会

持続可能なインフラを実現するための建設材料の開発と施工技術の合理化を目的に、土木・建築・化学分野の産学協力を促進します。「革新的な建設材料」、「DXを活用した施工技術」などについて産学のマッチングを行っています。

(期間) 令和7.4.1～令和12.3.31

小山 明男 委員長
(明治大学 教授)

R032結晶成長技術を基礎とする産業創成委員会

次世代の産業創成に貢献することを目的に、産業の根幹を支える結晶成長の研究開発について新結晶群の成長技術開発を重点テーマとし、「研究会」、「企業・研究機関の見学会」、「少人数の専門委員会」などの活動を行っています。

(期間) 令和8.4.1～令和13.3.31

藤岡 洋 委員長
(東京大学 教授)

R053設計・計測・解析の協調プラットフォーム委員会

計測解析プロセスの効率化、付加価値向上に向けて、設計・計測・解析の各過程の連携に向けたデータの位置付けや共有方法、品質および利用可能範囲、メタデータの関連付け等について、計測に係るオントロジーを考慮しつつ検討しています。

(期間) 令和5.4.1～令和10.3.31

藤本 俊幸 委員長
(産業技術総合研究所 チーフ標準化オフィサー)

R062メタマテリアル委員会

メタマテリアル開発には幅広い技術の融合が必要です。本委員会では特に光学領域、電磁波領域の技術討論を行い、学界の知識・技術を参画企業に還元しています。また、異業種連携を図り、異分野事業への参入リスク低減に貢献しています。

(期間) 令和6.4.1～令和11.3.31

真田 篤志 委員長
(大阪大学 教授)

R073先端計測分析技術の未来創成委員会

持続発展的な「先端計測のエコシステム」の構築を目的に、質量分析、放射光、電子顕微鏡、情報科学の4WGを設置し、半導体、電池・エネルギー、鉄鋼・材料、医薬・環境分野における先端計測の未来を4WGが連携して創成していきます。

(期間) 令和7.4.1～令和12.3.31

坂本 哲夫 委員長
(工学院大学 教授)

R041バイオ・分子・ナノテクノロジー融合委員会

サイバー空間のエッジ・デバイスと生体をシームレスにつなぐ界面の創成を目的に、分子ナノテクノロジーを発展させた新規界面の研究を推進し、一体的接続を可能にする電子デバイスや情報処理方法の実現を目指して活動しています。

(期間) 令和4.4.1～令和9.3.31

松崎 典弥 委員長
(大阪大学 教授)

R054カーボンニュートラル実現のための耐熱材料委員会

再生可能エネルギーの利用も含めた熱機関の高温化・高効率化に資する、耐熱材料全般の研究開発を促進するため、①新しい材料設計概念、②新しい耐熱材料系、③新しい材料プロセスへの挑戦について、課題共有と解決策の議論をしています。

(期間) 令和5.4.1～令和10.3.31

吉見 享祐 委員長
(東北大学 教授)

R063高効率エネルギー変換材料とデバイス技術の融合委員会

電気エネルギーの高効率活用を目指して、本委員会では半導体材料と磁性体材料の高機能化と、メガワットからミリワットまでの広いダイナミックレンジにおける電気エネルギーの効率的な活用技術の産学共有と社会実装を目指しています。

(期間) 令和6.4.1～令和11.3.31

石山 和志 委員長
(東北大学 教授)

R074脱炭素社会への変革を導く電磁波プロセス委員会

脱炭素を指向した電磁波プロセスの開拓と普及、電磁波プロセスにおける国際標準化を目的として、社会実装、LCA 評価、標準化、学理、渉外について分科会を設定し、産学の協力関係により社会実装を推進しています。

(期間) 令和7.4.1～令和12.3.31

永長 久寛 委員長
(九州大学 教授)

R051メタロミクス委員会

生体微量元素の情報を最大限に引き出せる分析法の開発と、それによる新しい診断法と新たなモデルティとしての金属含有医薬品の開発を目標とし、出口戦略を産学で協力して検討しています。

(期間) 令和5.4.1～令和10.3.31

小椋 康光 委員長
(千葉大学 教授)

R055カーボンニュートラルのための先進セラミクス委員会

カーボンニュートラルに資するセラミクスについての産学協力の促進や社会実装のために、全体を俯瞰する議論のほか、①機能性セラミクス、②エンジニアリングセラミクス、③グリーンプロセスの各分科会で議論を行っています。

(期間) 令和5.4.1～令和10.3.31

多々見 純一 委員長
(横浜国立大学 教授)

R071革新的薄膜界面委員会

薄膜界面の先進機能や新概念の融合による超高感度・超高機能、超低消費電力なデバイス実現のため、エネルギー、環境・生活・バイオ、情報通信、薄膜形成・プロセス技術、機能・物性評価の研究会やフォーラム、リトリート学習会を行っています。

(期間) 令和7.4.1～令和12.3.31

斉藤 伸 委員長
(東北大学 教授)

R075AI活用による医食同源戦略委員会

健康社会を目的に、「未病マーカー」「栄養性、感覚・嗜好性、健康機能性」「心身のwell-being」「データサイエンス・AI」「新可視化技術」「一人ひとりの健康情報」を基盤に、持続可能な医食同源戦略を目指しています。

(期間) 令和7.4.1～令和12.3.31

三坂 巧 委員長
(東京大学 准教授)

- 産学協力委員会（P6～）
- 萌芽グループ（P9～）
- 支援内容（P12）
- 審査方法・スケジュール等（P13～）
- 本事業公募情報ウェブサイト：https://www.jsps.go.jp/j-renkei_suishin/koubo.html



公募概要（産学協力委員会、R9設定予定件数：10委員会程度）

1. 産学協力委員会の名称

- 本事業で設定が認められた委員会は、「日本学術振興会〇〇□□委員会（＊）」の名称の使用を認めます。

＊：〇〇には学振が定める番号、□□には委員会が定める活動内容等が分かる名称が入ります。□□は委員会の目的（意図）を明示するような名称となるようにしてください。

2. 活動要件

- 応募する活動が以下の要件を満たすこと。

【形式要件】

1. 委員会の構成

- 1-1 日本学術振興会協力会会則第5条第1号に定める法人会員になろうとする企業に属する者及び同第2号に定める個人会員になろうとする者（以下「設立発起人」という。）10名以上で構成されていること。
- 1-2 法人会員は、5社以上が望ましい。ただし、日本標準産業分類小分類に定める2種類以上の業種が参加していること。
- 1-3 法人会員数（法人数）に対する個人会員数がおおよそ、0.5倍以上かつ2倍以下であることが望ましい。

2. 参画予定の会員の状況

- 2-1 設定時点で、45歳未満の個人会員が全個人会員の2割以上が望ましい。

3. 活動状況

- 3-1 会員全員を対象とする会議・研究会等（委員会の運営に関する会議を除き、かつ委員会内に閉じた開催に関するもの。）の開催計画数はオンライン形式の会議を含め、毎年度4回以上とすることが望ましい。

【その他の要件】

- ① 研究助成ではないこと。
- ② 学協会に係る国際会議等の誘致が主たる目的ではないこと。
- ③ 提案した活動内容を実施するための適正な会費確保の見通しがあること。

【留意点】

- ・ 複数の研究者及び民間の産業人等が自主的に集まりボトムアップにより構築されたフォーラムを対象として想定しています。
- ・ 前身の活動がある場合でも、新たなテーマを設定している場合は対象として想定しています。
- ・ 一つの大学や企業等における産学連携活動は対象としません。
- ・ 分野横断型又は分野として確立していない研究分野であることが望ましい。
- ・ 学術研究に基づく価値創造につながる活動を対象として想定しています。

3. 設定期間

- 令和9（2027）年4月1日（予定）～令和14（2032）年3月31日
なお、継続設置を希望する場合は審査の上、5年間の継続を認める場合があります。
- 本公募時点で設置中の委員会が、本公募により令和9年度からの継続設置を希望する場合、委員会名（公募要領3ページ「2－1（1）産学協力委員会の名称」の□□）を変える必要があります。なお、審査の結果継続設置が認められた場合、学振が定める番号（公募要領3ページ「2－1（1）産学協力委員会の名称」の○○）に関しては変更しないで同一の番号とする予定です。
- 本公募により設置される委員会が令和14年度からの継続設置を希望する場合、同一委員会名（公募要領3ページ「2－1（1）産学協力委員会の名称」の□□）での継続は1回までとします。委員会名を変更する場合はこの限りではありません。

委員会設定構想調書（産学協力委員会）の内容

調書A

1. 構想委員会名
2. 委員長候補者名、所属機関・職名
3. 参加予定会員数
4. 参加予定の会員名簿

(調書A) 委員会設定構想調書 作成日 令和8年××月××日

1. 構想委員会名		委員会
2. 設立発起人代表者名 所属機関・職名	○○ ○○ ○○・○○	
3. 参加予定会員数	法人会員：○法人 個人会員：○名（うち 45 歳未満の個人会員：○名）	

4. 参加予定の会員名簿

【法人会員】

法人会員名	役員名(代表)	会費年額	役員数	法人会員の業種名(分類コード)
		千円		
		千円		

国税庁「法人番号公表サイト」にある「商号又は名称」欄の表記を記載してください。

「日本標準産業分類※ 分類項目表 小分類」に記載の項目名を記載し、() 内に3 桁の分類コードを併せて記載してください。

※令和5年7月告示の情報を記載してください。

【個人会員】

個人会員名	所属機関・職名	年齢	専門分野

科研費電子申請システムの「機関番号一覧」の機関名を記載してください。

令和9年4月1日現在の年齢を記載してください。

調書B

5. 産学協力事業の意義・目的との整合性
6. 設定期間における各年度の活動計画
7. 委員会の管理及び運営に関する分担や責務に関する説明
8. 継続設置を希望する理由

(調書B)

5. 産学協力事業の意義・目的との整合性

※「5. 産学協力事業の意義・目的との整合性」の記載にあたっては、公募要領の「1. 「学術の社会的連携・協力の推進事業」の趣旨」の「(2) 本事業の意義・目的」を参照したうえで、特に下記[1] [2]を中心に記載してください。

[1] 新たな観点からの産学協力の協をどのように構築するのか。

[2] 本事業を通じて構築する産学協力の協における活動を通じて、どのような「学術研究に基づく価値創造」につなげるのか。

(この文章(斜体部分)は提出時に削除してください。)

6. 設定期間における各年度の活動計画

会員全員を対象とする会議・研究会等の開催計画数：初年度目○回、2年度目○回

7. 委員会の管理及び運営に関する分担や責務に関する説明

8. 継続設置を希望する理由

基となる委員会名称：R

斜体の指示文は提出時は削除してください。

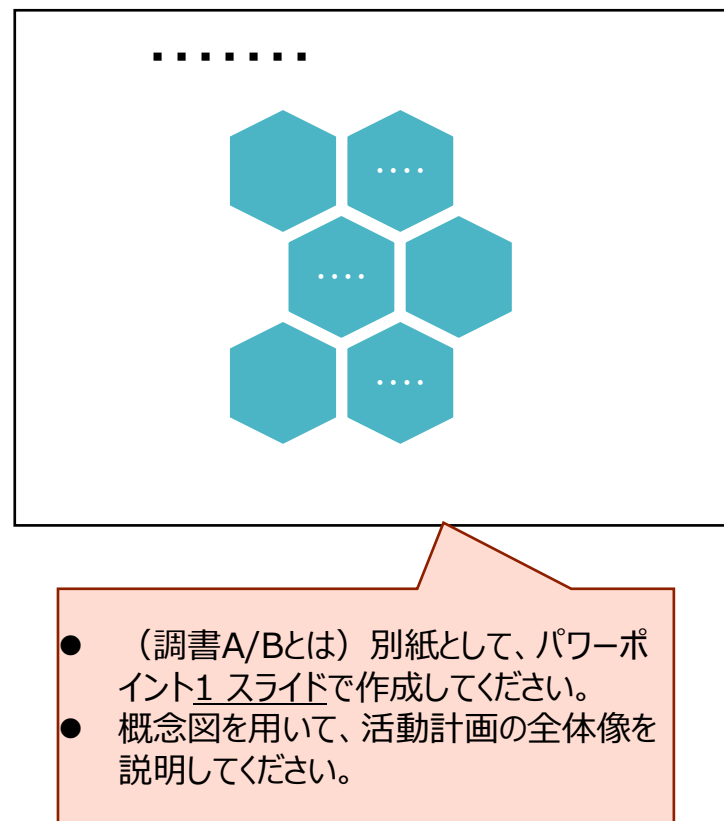
※活動計画の全体像(概念図)については、別紙として、パワーポイント1 スライドで作成すること。

(この文章(斜体部分)は提出時に削除してください。)

調書Bは6 頁以内で作成してください。

別紙

9. 活動計画の全体像（概念図）





公募概要（萌芽グループ、R9設定予定件数： 5グループ程度）

1. 萌芽グループの名称

- 本事業で設定が認められたグループは、「日本学術振興会〇〇□□グループ（＊）」の名称の使用を認めます。

＊：〇〇には学振が定める番号、□□にはグループが決める活動内容等が分かる名称が入ります。□□は構想グループの目的（意図）を明示するような名称となるようにしてください。

2. 活動要件

- 応募する活動が以下の要件を満たすこと。

【形式要件】

1. グループの規模

- 1－1 産学協力総合研究連絡会議等設置要項第8条に定めるメンバーになろうとする個人（以下「設立発起人」という。）3名以上で構成されていること。
- 1－2 産業界からのメンバーは、2名以上が望ましい。また、産業界メンバーの所属先は2社以上が望ましい。
- 1－3 学界からのメンバーは、2名以上が望ましい。

2. 参画予定のメンバーの状況

- 2－1 設定時点で、45歳未満のメンバーが含まれていることが望ましい。
- 2－2 設定期間中を通じて産業界及び学界からのメンバーから構成されることを原則とする。ただし、設定期間中に産業界からのメンバーを含める見込みがある場合に限り、学界からのメンバーだけで構成されることも可能とする。

3. 活動状況

- 3－1 メンバー全員を対象とする会議・研究会等（グループの運営に関する会議を除き、かつグループ内に閉じた開催に関するもの。）の開催計画数はオンライン形式の会議を含め、毎年度2回以上とすることが望ましい。

【その他の要件】

- ① 研究助成ではないこと。
- ② 褒賞・顕彰ではないこと。
- ③ 学協会に係る国際会議等の誘致が主たる目的ではないこと。
- ④ 委員会への発展に向けた構想が明確であること。

【留意点】

- ・ 複数の研究者及び民間の産業人等が自主的に集まりボトムアップにより構築されたフォーラムを対象として想定しています。
- ・ 分野横断型又は分野として確立していない研究分野であることが望ましい。
- ・ 学術研究に基づく価値創造につながる活動を対象として想定しています。



3. 設定期間

- 令和9（2027）年4月1日（予定）～令和12（2030）年3月31日
- 設定期間は最長3年間とします。
- 設定期間中においても委員会の公募への応募は可能とします。委員会に採択された場合、採択された年度をもって、グループの設定期間は終了とします。

グループ設定構想調書（萌芽グループ）の内容

調書A

1. 構想グループ名
2. グループリーダー候補者名、所属機関・職名
3. 参加予定メンバー数
4. 参加予定のメンバー名簿

調書B

5. 産学協力事業の意義・目的との整合性
6. 設定期間における活動計画
7. 産学協力委員会としての組織化に向けた考え方
8. グループの管理及び運営に関する分担や責務に関する説明

別紙

9. 活動計画の全体像（概念図）

（調書A）

グループ設定構想調書

作成日 令和8年××月××日

1. 構想グループ名		グループ
2. 設立発起人代表者名 所属機関・職名	〇〇 〇〇 〇〇・〇〇	
3. 参加予定メンバー数	個人メンバー 産業界からのメンバー 学界からのメンバー (うち 45 歳未満のメンバー)	

4. 参加予定のメンバー名簿

【産業界からのメンバー】

産業界からのメンバー名	所属組織・職名	年齢	専門分野

※1: 設定期間中に上表(【産業界からのメンバー】)のメンバーに加えさらに産業界からのメンバーを追加する見込みがある場合は、下表(【設定期間中の産業界からのメンバーの追加見込み】)に適宜記載してください。なお、下表に記載事項がない場合であっても下表を空欄のままとして削除しないでください。

※2: 設定期間において産業界からのメンバーの「産業界からのメンバー」を「0名」記載してください。
(この文章(斜体部分)は提出時に削除してください。)

【学界からのメンバー】

学界からのメンバー名	所属機関・職名	年齢	専門分野

【設定期間中の産業界からのメンバーの追加見込み】

設定期間中の産業界からのメンバーの追加見込みがある場合は、設定期間中のいつ頃追加するか、設定期間中のいつ頃追加するかを記載してください。なお記載量は 0.5 頁以内を目安とします。

「所属組織」名は国税庁「法人番号公表サイト」にある「商号又は名称」欄の表記を記載してください。

年齢については、令和9年4月1日現在の年齢を記載してください。

「所属機関」名は科研費電子申請システムの「機関番号一覧」の機関名を記載してください。

（調書B）

5. 産学協力事業の意義・目的との整合性

※「5. 産学協力事業の意義・目的との整合性」の記載にあたっては、公募要領の「1. 「学術的価値・協力の推進事業」の趣旨」の「(2) 本事業の意義・目的」を参照したうえで、特に下記[1]、[2]を中心に記載してください。

[1] 新たな観点からの産学協力の協力をどのように構築するのか。

[2] 本事業を通じて構築する産学協力の協力の場における活動を通じて、どのような「学術研究に基づく価値創造」につなげるのか。

(この文章(斜体部分)は提出時に削除してください。)

6. 設定期間における活動計画

メンバー全員を対象とする会議・研究会等の開催計画数: 初年度目〇回、2年度目〇回

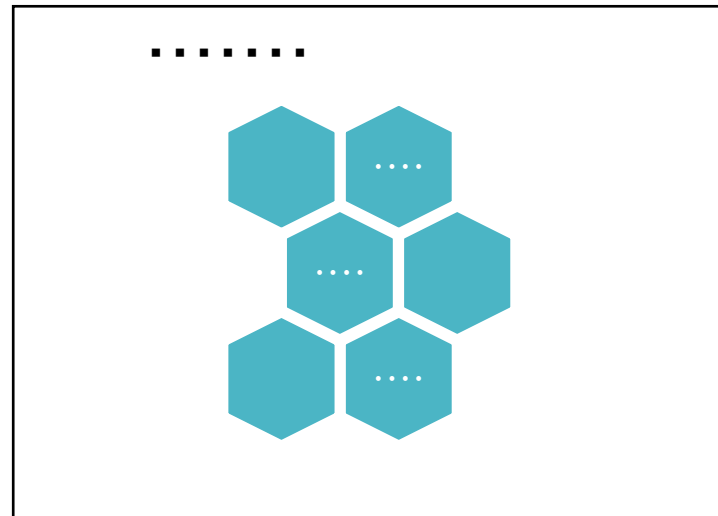
7. 産学協力委員会としての組織化に向けた考え方

8. グループの管理及び運営に関する分担や責務に関する説明

※活動計画の全体像(概念図)については、別紙として、パワーポイント 1 スライドで作成すること。
(この文章(斜体部分)は提出時に削除してください。)

斜体の指示文は提出時は削除してください。

調書Bは5 頁以内で作成してください。



- (調書A/Bとは) 別紙として、パワーポイント1 スライドで作成してください。
- 概念図を用いて、活動計画の全体像を説明してください。

委員会等の活動に対して学振が支援する具体的な業務内容

- 本事業で設定が認められた委員会等に対し、学振が委員会等活動における業務の一部を支援します。具体的な業務内容は、以下のとおりです。
 - ① 会議・研究会等に関すること
 - ア. 委員会等が単独で開催する会議・研究会等における会議費の支出業務（複数の委員会等による共催は可）
 - イ. 会議・研究会等の開催に必要な印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、業務委託費の支出業務
 - ウ. 会議・研究会等における講演者への謝金、会議・研究会等の開催を一時的に補助する委員会の会員及びグループのメンバー以外の者への謝金の支出業務
 - エ. 会議・研究会等に参加するための移動交通費等の支出業務
 - ② その他委員会等の運営に関すること
 - オ. 委員会等が管理、運営するウェブページ諸経費支出業務
 - カ. 委員会等の運営の事務補助を行う者への謝金支出業務
 - キ. 移動交通費等や謝金の支出額の情報提供業務
- 産学協力委員会・萌芽グループの活動財源は下表の通りです。

区分	財源
産学協力委員会	委員会の活動に必要な財源は、原則として法人会員が支払う会費によることとし、日本学術振興会協力会（以下「協力会」という。）の会費収入額のうち、100分の85以内の金額で委員会を運営していただきます。なお、事業資金の使用は設定期間内に限ります。 会費収入額の100分の15の金額については、協力会における本事業の運営事務経費となります。
萌芽グループ	グループの活動に必要な財源は、年間100万円程度を上限として学振から支出します。なお、事業資金の使用は当該年度内に限ります。年度の異なる支払に対して使用することはできません。

- 支出可能範囲・経理処理の流れについては公募要領を参照願います。



審査方法

- 学振が設置する産学協力総合研究連絡会議（総研連）において審査を実施します。
- 書面審査及び合議審査にて委員会等の選定を行います。なお、総研連が必要と判断した場合にはヒアリング審査を行います。

審査の観点

- ① 本事業の意義・目的との整合性
- ② 活動計画の適切性
- ③ 管理・運営に関する分担や責務の適切性
- ④ 「形式要件」「その他の要件」との整合性

スケジュール

令和 8 年	7月10日	公募開始
	9月9日	公募締切（17時厳守）
	9月上旬～11月上旬	審査
	11月中旬	審査結果の通知 ヒアリング対象構想委員会等の通知
	12月上旬	ヒアリング審査
令和 9 年	1月上旬	修正した構想調書の提出期限
	1月上旬～1月中旬	再審査
	2月上旬	再審査結果の通知
	4月1日	設定期間の開始



応募の留意点・報告会について

応募の留意点

- 委員会（グループ）設定構想調書は、「委員会（グループ）設定構想調書に関する作成要領」の指示に従って作成してください。
- 学振が指定するファイル配信サービスURL（以下「ストレージ」という。）へ、提出期間内に構想調書をアップロードしてください。
- ストレージにファイルをアップロードするには、URLとパスワードが必要なため、公募要領「5. 問い合わせ先」のメールアドレス宛に、設立発起人代表者の所属機関名及び氏名、構想委員会名又は構想グループ名、連絡先のメールアドレスをご連絡ください。お送りいただいたメールアドレス宛にURLとパスワードを送信します。

報告会について

- 活動実績や成果、今後の方針等に関して意見交換を行うための報告会（委員会は設定期間4年目、グループは設定期間2年目）を実施します。



- 独立行政法人日本学術振興会
基盤支援部 基盤支援企画課 産学協力係
- メールアドレス： sangaku@jsps.go.jp
(メールを送る際は「＊」を「@」に置き換えてください。)
- 電話番号： 03-3263-1728

令和9年度 学術的社会的連携・協力の推進事業（産学協力事業）公募に係る Q A

項番	事前質問	回答	備考
1	企業の他、自治体も参加が可能であるか。	（産学協力委員会） 自治体を日本学術振興会協会の会則第5条第1号に定める法人会員（産業界メンバー）とすることは可能です。また、自治体の方が日本学術振興会協会の会則第5条第2号に定める要件を満たすならば（例：公設試験研究機関の研究者等）個人会員となることは可能です。 （萌芽グループ） 公募要領6ページ等に記載があるように、萌芽グループは産学協力委員会への発展を想定した制度であり、自治体の参加に関しては上記産学協力委員会の回答に準じます。	R8.7.22公募説明会に当たっての事前質問
2	申請前に、メンバーが、その所属機関から参加承諾を得る必要があるか。また、採択後に所属機関から参加承諾を得られなかったために委員会等の設定を取り消されたことがあるか。	参加予定のメンバーに関して、その方の所属機関から申請前等、事前に参加承諾を得ることまでは求めています。一方で、構想調書の記載内容は審査の根拠であり、「委員会設定構想調書に関する作成要領」にあるように、産学協力委員会について、設定開始時点で、調書からの変更が2割以上行われた場合には、審査の根拠が問われることになり、設定を取り消すことがありますのでご注意ください。また、萌芽グループに関しても、設定開始時点で構想調書の内容から大幅な変更がある場合には確認等をさせていただくことがありますのでご注意ください。なお、設定時点において構想調書から会員名簿等が大きく変わったために設定を取り消したという事例はこれまでありません。	R8.7.22公募説明会に当たっての事前質問
3	本事業の採択がどういった成果につながっているのかの事例を伺いたい。	委員会内で形成された産学間のネットワークを基に共同研究が始まり、研究費の獲得（科研費やJST、NEDOの制度等）・製品開発・事業化等に繋がった事例があります。	R8.7.22公募説明会に当たっての事前質問
4	産学協力委員会の採択件数は何件くらいを想定しているのか。	10委員会程度を想定しています。	R8.7.22公募説明会に当たっての事前質問
5	萌芽グループについて、博士後期課程学生の移動交通費などが計上可能であるが、博士後期課程学生をメンバーとすることは可能であるか。	萌芽グループに関して、学界からのメンバーとして博士後期課程学生を入れることは可能です。	R8.7.22公募説明会に当たっての事前質問
6	萌芽グループに関して、当初の計画からグループへの参加者に変更（増員）があっても良いか。	増員に関しては可能です。（減員については【形式要件】に定める3名を下回することはできません。）	R8.7.22公募説明会に当たっての事前質問
7	萌芽グループに関して、年間の打ち合わせ回数に制限があるか。	萌芽グループの【形式要件】に「メンバー全員を対象とする会議・研究会等（グループの運営に関する会議を除き、かつグループ内に閉じた開催に関するもの。）の開催計画数はオンライン形式の会議を含め、毎年度2回以上とすることが望ましい。」とするものはありますが、それ以外には特に制限はありません。	R8.7.22公募説明会に当たっての事前質問
8	萌芽グループに関して、会議参加者用に購入した飲み物や電車賃など領収書がない場合の支出において、出金伝票での支出も認められるか。	経理処理の詳細は、審査の結果、設定対象のグループ（や委員会）になった場合に別途通知予定ですが、例えば、飲み物代や鉄道賃を、証憑等をご提出いただいたうえで立て替え払いで経理処理することは可能です。	R8.7.22公募説明会に当たっての事前質問
9	萌芽グループについて、これまでの申請件数、採択件数を伺いたい。	応募件数に関しては公表はしておりません。萌芽グループは令和7年度設定分から開始したもののですが、現在まで設定されたグループはありません。	R8.7.22公募説明会に当たっての事前質問
10	萌芽グループと、既存の16の産学協力委員会との関係性について伺いたい。	既存の16の産学協力委員会と萌芽グループの間には特段の関係はなく、各々、独立したものです。公募要領6ページ等にあるように、萌芽グループは将来的に産学協力委員会に発展することを期待されていますが、当該グループの活動内容（や対応する分野）について、既存の産学協力委員会との関係で特段の制限等はありません。	R8.7.22公募説明会に当たっての事前質問
11	萌芽グループの要件にある「産学協力総合研究連絡会議等設置要項第8条」の具体的な文言について、どこに記載があるか伺いたい。	公募要領7ページをご参照ください。	R8.7.22公募説明会での質問
12	萌芽グループについて、学界側として1大学、産業界側として複数企業という形態で応募することは可能か。	応募可能です。	R8.7.22公募説明会での質問
13	萌芽グループについて、一般社団法人も参画可能か。	萌芽グループについて、一般社団法人の方を含めることは可能です。なお、項番1の回答も併せてご参照ください。	R8.7.22公募説明会での質問
14	萌芽グループについて、採択された場合、申請代表者の所属機関と学振の間で委託契約を締結することになるのか。	萌芽グループに選定後、当該グループの活動費用は、当該グループ代表者による手続き等を経て、学振から都度直接支出します。当該グループ代表者所属機関と学振の間で委託契約を締結する、というようなことはありません。	R8.7.22公募説明会での質問
15	現在設定中の産学協力委員会が本公募により応募し、審査の結果、令和9年度からの設定が継続して認められた場合、当該委員会の運営費を引き継ぐことは可能か。	所定の手続きを経た上で、R9年度から継続して設定する産学協力委員会に運営費を引き継ぐことは可能です。運営費の引継ぎ手続きに係る詳細は、設定対象に選ばれた後に対象の委員会に対して別途通知します。	R8.7.22公募説明会での質問
16	自治体や民間の助成制度等との併願は可能か。また、本事業に加え、他の複数の助成制度に採択された場合は、いずれかを辞退する必要があるか。	本事業は研究助成制度ではなくネットワーク形成等の場作りを支援する制度であるため、自治体や民間の研究助成等の制度に採択されたとしても、本事業（産学協力委員会・萌芽グループ）として特段辞退を求めるものではありません。	R8.7.22公募説明会での質問
17	採択された場合、年間活動成果についてどのような報告義務があるか伺いたい。	年間の活動報告書を毎年度提出いただきます。また、公募要領13ページにあるように、活動実績や成果、今後の方針等に関して意見交換を行うための報告会（委員会は設定期間4年目、グループは設定期間2年目）を実施します。	R8.7.22公募説明会での質問
18	活動計画を作成するに当たりKPIの記載は必要か。必要な場合、どのようなKPIがこれまでに記載されているか、あるいは本事業として求めている指標があるかという点を、可能な範囲で伺いたい。	会議・研究会等の開催回数に関しては、産学協力委員会・萌芽グループ共に活動要件中の【形式要件】（公募要領3ページ及び6ページ）に定めていますが、それ以外の特段の定めはありません。各委員会・グループの活動内容に沿って必要に応じて、適宜設定してください。	R8.7.22公募説明会での質問